

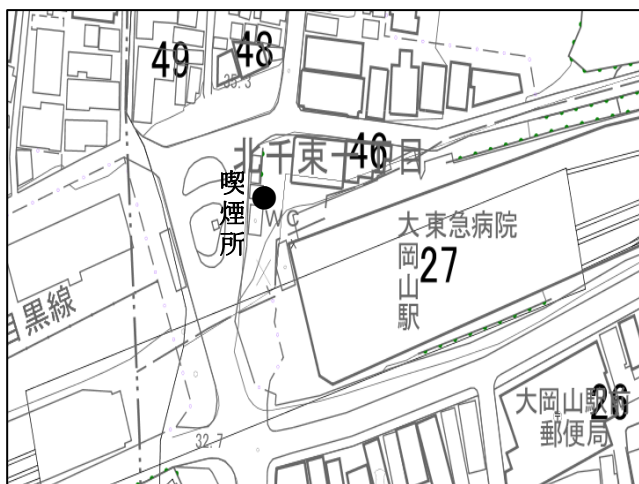
公衆喫煙所の改修予定について（大岡山駅前）

1 喫煙所改修の理由

- (1) 受動喫煙防止法令の施行により、屋内での喫煙の規制が段階的に強化されると屋外での喫煙が増加すると想定される。喫煙する人とならない人が共存できるよう、喫煙所を整備し、分煙環境を整備する必要がある。
- (2) 大岡山駅は、乗降客が多数おり、また、周辺には病院や学校も存在する。駅周辺の喫煙しない方への配慮と吸い殻のポイ捨て防止を図るため、既存の喫煙所を煙がもれにくい仕様に改修する。

2 改修場所及び仕様

(1) 改修場所



(2) 仕様

平成30年11月9日付け厚生労働省通知「屋外分煙施設の技術的留意事項」の趣旨を踏まえ、パーテーション型（高さ3.0m）とし、出入口には扉を設ける。

3 今後の手続き及び管理運営

今後地域への説明を行い、令和2年度中に工事を完了する予定。また、現在の喫煙所は、商店街が設置及び管理しているが、改修にあたり区が設置及び管理を行う。